

四日市市告示 第563号

道路法施行令（昭和27年政令第479号）第19条の6の規定により放置自動車等の保管状況を次のように告示する。

平成30年12月14日

四日市市長 森 智 広

1. 保管した違法放置物件の車種車名、その他、台数

- ・車種 小型貨物自動車
- ・車名 トヨタ ダイナ150
- ・塗色 白色
- ・形状 キャブオーバー
- ・初年度登録 平成6年
- ・台数 1台

2. 保管した違法放置物件の放置されていた場所及び、その違法放置物件を除去した日時

- ・放 置 場 所 四日市市大字塩浜 市道上
- ・除却した日時 平成25年12月27日午後7時00分ころ

3. 違法放置物件の保管を始めた日時及び保管場所

- ・保管を始めた日時 平成25年12月27日午後7時30分ころ
- 保管場所 四日市市 野田一丁目 市所有の保管所

4. 連絡先

四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所 都市整備部道路管理課 管理係 TEL059-354-8209